

# 申請に際しての説明事項

## 【都道府県コード(本籍コード、免状交付知事コードに使用)

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99

## 【申請書の記入上の注意等】

- ① 黒字のボールペンを使用し、かい書でしっかり書いてください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。
  - ② 氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。 【例: ヤマタ、シロウ】
  - ③ 年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。 【例: 22年4月1日 → 22年04月01日】
  - ④ 現住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略して記入してください。
- ※ 申請書の記入方法については、財団法人 消防試験研究センターのホームページに掲載されています。  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

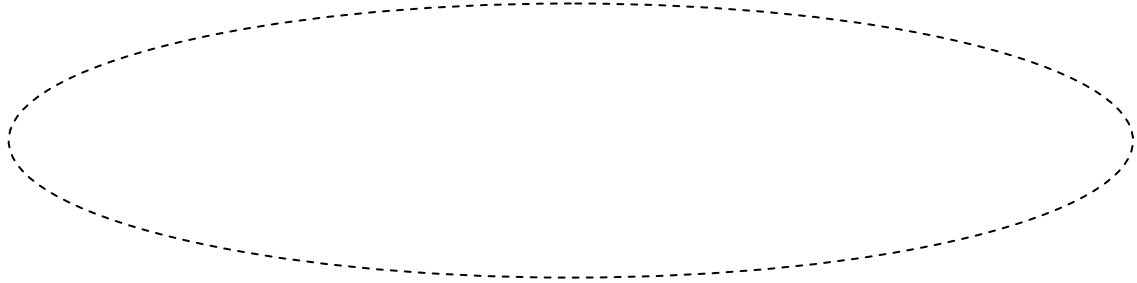
## 【申請に必要な書類等】

申請区分		必要な書類等(○印のものをご用意ください。)					手数料 (注8)
		申請書	現在お持ちの 免状	証明する 書類	写真 【1枚】	免状返送用 封筒(注1)	
①	氏名・生年月日の書換え	○	○	○ (注3)	不要	○	700円
	本籍の書換え (注2)	○	○	○ (注3)	不要	○	
②	一部自主返納 (注4)	○	○	不要	不要	○	700円
③	写真書換え (注5)	○	○	不要	○	○	1,600円
④ 再交付 (注6)	亡失・滅失	○	不要	(注7)	○	○	1,800円
	汚損・破損	○	○	(注7)	○	○	1,800円
⑤ 同時複数申請		③写真書換え+①②氏名・本籍・生年月日					1,600円
		④再交付+①②氏名・本籍・生年月日					1,800円

- 注1 「免状返送用封筒」とは、書換え又は再交付処理した免状を申請者に郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm)に申請者(送付先)の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料380円分の切手を貼ってください。
- 注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。
- 注3 「書換えの事由を証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。東京都以外の道府県で氏名又は生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、事前に申請支部へ連絡してください。
- 注4 免状の種類の一部又は全部を返納する場合は、事前に申請支部へ連絡し、申請手続きを確認してください。自主返納の場合、本申請書他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。
- 注5 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。
- 注6 再交付の申請は、免状を交付した都道府県及び免状の書換えをした都道府県にのみ行えます。
- 注7 本人確認のため、運転免許証、パスポート等の写しを提出していただく場合があります。事前に申請支部へ連絡してください。
- 注8 手数料は、申請先の収入証紙で納付してください。東京都の場合、納付書による納付になります。なお、証紙及び納付書の入手先については申請支部へ電話等でお問い合わせください。

**ダウンロードした申請書の裏面には、表面の氏名欄に書ききれなかった場合の氏名及び手数料の証紙を貼付してください。**

表の申請者氏名欄に書ききれない場合には、おおむねこの位置に記載してください。



手数料は、申請先道府県の収入証紙（福岡県の場合、領収証紙）を購入して、おおむねこの位置に重ならないように貼ってください。

